

基本目標7 男女共同参画についての理解の促進

「女性だから、男性だから」と性別で役割を固定するのではなく、あらゆる人々が自分らしい生き方を選択できるよう、男女平等や男女共同参画の重要性について理解を深めるための施策を進めます。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

16 固定的な性別役割分担意識の解消

(41) 男女共同参画推進のための広報・啓発活動の充実

108	広報誌や市のホームページ、新聞・テレビ等のメディアを活用し、「男女共同参画週間」「男女雇用機会均等月間」「人権週間」等、あらゆる機会をとらえて、広報・啓発活動を強化します
109	男女共同参画についての啓発資料を作成し、提供します。作成については改善を繰り返し、より市民に男女平等・男女共同参画の意識が根付くよう工夫します
110	地域団体と連携して、意識啓発のための講座等を開催します
111	市民や市民活動団体等と協働して講座や研修、啓発紙等の制作、それを活用した学習の場の提供を推進します

(42) 市職員・教職員に対する研修の充実

112	市職員・教職員が男女共同参画の視点に配慮した施策の推進を図るよう、研修や啓発、情報提供を充実します
-----	---------------------------------------------------

17 メディアを活用した男女共同参画の推進

(43) 多様な媒体による広報や啓発の充実

113	男女共同参画の視点に配慮した広報誌やホームページ等を充実します
114	市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します
115	市民や地域団体・市内事業所等が男女共同参画の視点に配慮した表現について学べる機会の提供を推進します

(44) 情報教育の推進

116	インターネット等メディアの利用による性被害等にあわないために、学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力（メディア・リテラシー）を育みます
117	中高年層や生活に困難を抱える人々を対象に、情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成し、情報格差を解消します

18 男女共同参画に関わる調査・研究と情報収集・提供

(45) 男女共同参画に関する調査・研究、情報収集の充実

118	男女共同参画に関する意識や実態、取組状況等について継続的に調査・分析を行います
119	男女間の格差や不平等の実態を把握し、その解消を図るとともに、施策に役立てるため、男女別データを収集します
120	統計や調査・研究結果を各種媒体により提供します

(46) 男女共同参画に関する情報提供機会の充実

121	ローズWAMや図書館等が連携し、男女共同参画に関する各種資料に親しめる機会を充実します
122	国際的な視点に立った男女共同参画に関する資料の収集と情報提供を推進します
123	情報通信技術（ICT）を活用した男女共同参画資料等を提供します

施策の基本的方向16 固定的な性別役割分担意識の解消

(具体的施策 41)男女共同参画推進のための広報・啓発活動の充実

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
108	広報誌や市のホームページ、新聞・テレビ等のメディアを活用し、「男女共同参画週間」「男女雇用機会均等月間」「人権週間」等、あらゆる機会をとらえて、広報・啓発活動を強化します	男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画社会の推進に関する「男女共同参画週間記念上映会・講演会」を開催した。 〔内 容〕 映画 「愛と法」上映会 講演 多様な家族の在り方 ～弁護士夫婦のカラフルな毎日～ 〔実施日〕 令和元年6月22日 〔参加人数〕 163人	参加申込者が多く、受講後の参加者の満足度がほぼ100%であり、市民の方のセクシュアルマイノリティへの関心や理解が高まっていることがうかがえる。今後もさまざまな主体と連携しながら、啓発や支援を検討していきたい。	継続	人権・男女共生課
		「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、啓発を行った。 【再掲 施策番号45】	虐待防止街頭啓発では、JR2400個、阪急1600個を準備したが、時間中に全て配布することができた。様々な方への啓発が実現できているため、今後とも継続していく。	継続	人権・男女共生課
		人権週間に合わせて人権を考える市民のつどいの開催、街頭啓発を実施し、人権意識の普及・高揚を図った。 人権を考える市民のつどい 〔実施日〕 12月12日 〔参加者〕 282人 〔テーマ〕 みんな違って みんないい 〔講師〕 オスマン・サンコンさん（タレント・ギニア日本交流協会顧問） 街頭啓発 〔概要〕 啓発物品を配布 〔実施日〕 12月2日 〔場所〕 阪急茨木市、JR茨木駅前 〔参加者〕 30人	多文化共生や障害者問題啓発の視点での講演会実施となった、違いを受け入れる心を持てる世の中になってほしいとの訴えに市民は共感していた。今後もタイムリーな人権課題をテーマに継続して実施する。また、街頭啓発は、より多くの人に啓発できる機会であるため、継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
		市民との協働により、ローズWAMまつりを開催し、男女共同参画に関する啓発を行った。 〔実施日〕 令和2年2月8日、9日 〔参加者〕 2,429人	講演会・ワークショップ等とともに昨年度と同じぐらいの参加人数であった。何を目的に何を伝えるのかを明確にしながら、市民団体と連携を図りながらローズWAMまつりを開催する。	継続	人権・男女共生課
		広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して啓発活動を実施した。 〔実施事業名〕 就職差別撤廃啓発街頭キャンペーン 〔実施日〕 令和元年6月3日 〔実施事業名〕 啓発リーフレット作成 〔作成部数〕 1,300部 〔実施事業名〕 人権問題企業研修会 〔実施日〕 令和元年6月25日 〔参加者〕 28人 〔テーマ〕 「障がい者雇用の基本」	広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して啓発活動を実施する。	継続	商工労政課

109	男女共同参画についての啓発資料を作成し、提供します。作成については改善を繰り返し、より市民に男女平等・男女共同参画の意識が根付くよう工夫します	男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。 【再掲 施策番号13】	対象者にとってわかりやすい啓発冊子とするため、掲載する情報の見直し等を行った。引き続き用語や掲載情報について見直していく必要がある。なお、WAM通信、BOOKガイドについては、その時々課題に沿った内容を提供できるよう継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
110	地域団体と連携して、意識啓発のための講座等を開催します	市民活動団体等と連携し、男女共同参画の意識啓発に努めた。 日時：令和元年8月4日（日） 対象：「いこいこ未来塾」受講者 テーマ：茨木市の地域活動 講師：茨木市自治会連合会副会長 市民協働推進課職員	茨木市の地域活動について、シニアカレッジ「いこいこ未来塾」で茨木市自治会連合会と連携して講義を行い、地域活動の現状や参画について説明し、施策実現の一助としている。今後も継続して地域活動の参画を推進する。	継続	市民協働推進課
		子どもが集う場に出向き、絵本の読み聞かせを通じて、男女共同参画の気づきを発信した。 〔実施事業名〕絵本出前講座「WAMキッズおはなし会」 〔実施回数〕4回	一定の件数の依頼がある状況である。引き続き、地域への発信を行っていく。	継続	人権・男女共生課
		男女共同参画に取り組む市民団体の活動を支援した。 【再掲 施策番号100】	チャレンジ企画やジョインと企画を通して、男女共同参画社会の推進に取り組む団体を支援し、団体活動の活性化を図る。	継続	人権・男女共生課
111	市民や市民活動団体等と協働して講座や研修、啓発紙等の制作、それを活用した学習の場の提供を推進します	男女共同参画社会推進登録団体の活動を支援した。 男女共同参画に取り組む市民団体の活動を支援した。 【再掲 施策番号100】	チャレンジ企画やジョインと企画を通して、男女共同参画社会の推進に取り組む団体を支援し、団体活動の活性化を図る。	継続	人権・男女共生課

(具体的施策 42)市職員・教職員に対する研修の充実

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
112	市職員・教職員が男女共同参画の視点に配慮した施策の推進を図るよう、研修や啓発、情報提供を充実します	市職員を対象に、男女共生研修を実施した。 【再掲 施策番号12】 市職員を対象に、ハラスメント研修を実施した。 【再掲 施策番号12】 市職員を対象に、男女共同参画推進研修を実施した。 【再掲 施策番号12】	研修の実施により、男女共同参画意識の醸成を図れた。継続して実施する。	継続	人事課

112	市職員・教職員が男女共同参画の視点に配慮した施策の推進を図るよう、研修や啓発、情報提供を充実します	<p>教職員に対して、人権研修を実施した。 支援教育校長・教頭研修 〔実施日〕 令和元年11月21日 〔対象〕 市内小中学校 校長・教頭 〔テーマ〕 支援教育について</p>	<p>教職員に対しての人権研修を実施することで人権意識を向上させることができた。しかし、研修を受けていない教職員に対しての啓発が不十分なところが課題である。</p>	継続	学校教育推進課
		<p>人権教育校長研修 〔実施日〕 平成31年4月25日 〔対象〕 市内小中学校校長 〔テーマ〕 同和問題 人権教育教頭研修 〔実施日〕 令和元年5月27日 〔対象〕 市内小中学校教頭 〔テーマ〕 セクシュアル・ハラスメントの防止について</p>	<p>教職員に対しての人権研修を実施することで人権意識を向上させることができた。しかし、研修を受けていない教職員に対しての啓発が不十分なところが課題である。</p>	継続	学校教育推進課
		<p>人権教育研修A・B・C・D 〔実施日〕 A 令和元年5月22日 B 令和元年6月27日 C 令和2年1月28日 D 中止 〔対象〕 市内すべての教職員 〔テーマ〕 A「わたしからはじまる～部落学習問題～」 B「一人ひとりを大切にしたい集団づくり」 C「教材をいかした男女平等教育」 D「在日外国人教育の取り組みについて」</p>	<p>教職員に対しての人権研修を実施することで人権意識を向上させることができた。しかし、研修を受けていない教職員に対しての啓発が不十分なところが課題である。 コロナウイルス対策対応のため、人権教育研修Dは中止となったため、各校に資料を送付した。</p>	継続	学校教育推進課
		<p>茨木市人権教育夏季研究集会 〔実施日〕 令和元年7月24日 〔対象〕 幼・小・中学校園教職員 〔テーマ〕 「寝た子」はネットで起こされる！？～ネット社会と部落差別の現実～</p>	<p>教職員に対しての人権研修を実施することで人権意識を向上させることができた。しかし、研修を受けていない教職員に対しての啓発が不十分なところが課題である。</p>	継続	学校教育推進課
		<p>茨木市新転任人権教育研修会 〔実施日〕 令和元年7月3日 〔対象〕 市内小中学校 新転任教職員 〔テーマ〕 「同和問題・同和問題学習」</p>	<p>教職員に対しての人権研修を実施することで人権意識を向上させることができた。しかし、研修を受けていない教職員に対しての啓発が不十分なところが課題である。</p>	継続	学校教育推進課
		<p>いじめ不登校シンポジウム 〔実施日〕 令和2年1月7日 〔対象〕 市内小中学校初任者教員及び2年目教員 〔テーマ〕 「いじめの初期対応から組織対応」について</p>	<p>教職員に対しての人権研修を実施することで人権意識を向上させることができた。しかし、研修を受けていない教職員に対しての啓発が不十分なところが課題である。</p>	継続	学校教育推進課
		<p>子ども人権フォーラム 〔実施日〕 令和2年1月24日 〔対象〕 市内小学校 児童・保護者・教職員 〔テーマ〕 人権作品審査会入選作品の発表と人権意識啓発のための講話</p>	<p>教職員に対しての人権研修を実施することで人権意識を向上させることができた。しかし、研修を受けていない教職員に対しての啓発が不十分なところが課題である。</p>	継続	学校教育推進課
		<p>初任者人権研修を実施し、教職員の人権意識向上に努めた。 〔実施日〕 令和元年7月3日 〔参加者〕 70人 〔講師〕 茨木市職員</p>	<p>初任者教員に基本的な子どもの見方や人権感覚の大切さについて指導することができた。子どもの人権感覚を育むためにも、今後も継続して取り組んでいく。</p>	継続	教育センター

施策の基本的方向17 メディアを活用した男女共同参画の推進

(具体的施策 43) 多様な媒体による広報や啓発の充実					
	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
113	男女共同参画の視点に配慮した広報誌やホームページ等を充実します	広報誌等において、各課と連携しながら、男女共同参画の視点に配慮した表現やイラストを使用した。	引き続き男女共同参画の視点に配慮した広報誌づくり等に努める。	継続	まち魅力発信課
114	市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します	広報誌や、市民ハンドブックの作成において、固定的な性差観にとらわれないことのない表現に配慮した。	引き続き刊行物を発行する際は、固定的な性差観にとらわれないことのない表現に配慮する。	継続	まち魅力発信課
		性差観にとらわれない表現の周知を図るため、市ホームページに表現に関する冊子を掲載し、男女の役割分担にとらわれない表現を推進した。	性差観にとらわれない表現については、今後とも周知が必要であることから、継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
115	市民や地域団体・市内事業所等が男女共同参画の視点に配慮した表現について学べる機会の提供を推進します	市民活動センターのホームページや広報誌(きずな)において、センターの事業内容や登録団体のイベント情報を紹介し、地域活動に参加・参画する機会の情報提供に努めた。 【再掲 施策番号31】	市民活動センターのホームページや広報誌(きずな)において、センターの事業内容や登録団体のイベント情報を紹介し、地域活動の参加・参画や学べる機会の提供に努めた。今後も継続した実施に努める。	継続	市民協働推進課
		市内大学から授業で男女共同参画について講義をしてほしいという依頼があったため、職員を派遣し講義を行った。	大学生にとって男女共同参画は当然のことであるが、今後社会に出た際、また出産等を迎えライフスタイルが変わったときにどう意識できるか?ということを伝えることができたので、今後とも依頼があれば積極的に実施したい。	継続	人権・男女共生課
		ホームページを活用し、市内事業所に対して、男女共同参画の視点に配慮した表現について啓発・情報提供を行った。	ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、男女共同参画の視点に配慮した表現について啓発・情報提供に努める。	継続	商工労政課

(具体的施策 44) 情報教育の推進

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
116	インターネット等メディアの利用による性被害等にあわないために、学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます	国、府等が実施する講座の情報提供を行った。 メディア・リテラシーに関する講座を開催した。 情報処理能力向上及びメディアリテラシーの向上を図るため、パソコン等の講座を実施した。 ○パソコン講座 〔実施回数〕19回〔参加者〕延べ136人 〔実施場所〕総持寺いのち・愛・ゆめセンター ○スマートフォン講座 〔実施回数〕2回、〔参加者〕24人、 〔実施場所〕沢良宜いのち・愛・ゆめセンター	パソコン講座は、プレゼンテーションソフトを使った高度な内容のものでも一定数の参加者が得られた。アンケート等でニーズを拾い、基礎から応用までいろいろな講座を提供していく。スマホ講座は、入門編と応用編に分け、高齢者の理解度に応じて効果的に実施するとともに、スマホを通じた交流が高齢者同士で広がり、新しい出会いが生まれたことから、引き続き企画していく。	継続	人権・男女共生課

116	インターネット等メディアの利用による性被害等にあわないために、学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力（メディア・リテラシー）を育みます	全小・中学校において、情報モラルの育成に努めた。 教職員を対象に情報教育研修を実施した。（回数：21回 参加人数：588人） 学校情報化推進校（市内4校）で、情報活用能力について研究・実践し、教育センターフォーラムで教職員や市民に成果を発信した。 （2月19日 参加人数：185人）	研修の参加人数の前年比は94%であった。 今後も充実した研修を実施するとともに、教育センターフォーラムも実施内容を充実し、市内の取組みを発信していく。	継続	教育センター
117	中高年層や生活に困難を抱える人々を対象に、情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成し、情報格差を解消します	ワード、エクセル、プログラミングの活用に関するきらめき講座に加え、企業連携講座として「タブレット講座」を実施し、情報化に対応できる能力を育む機会を提供した。	引き続き、生涯学習の取組を通じて、情報化に対応できる能力を育む機会を提供するように努める。	継続	文化振興課
		国、府等が実施する講座の情報提供を行った。 メディア・リテラシーに関する講座を開催した。 情報処理能力向上及びメディアリテラシーの向上を図るため、パソコン等の講座を実施した。 【再掲 施策番号116】	パソコン講座は、プレゼンテーションソフトを使った高度な内容のものでも一定数の参加者が得られた。アンケート等でニーズを拾い、基礎から応用までいろいろな講座を提供していく。 スマホ講座は、スマホを通じた交流が高齢者同士で広がり、新しい出会いが生まれたことから、引き続き企画していく。	継続	人権・男女共生課
		誰もが読み書きできる社会の実現を目指して、生活の場で読み書きに不自由されている成人を対象に、「識字学級・日本語教室」を開設した。 【再掲 施策番号86】	地域の実情に応じた講座を実施し、地域住民に学習機会を提供することができた。 引き続き、各館それぞれにおいて講座内容に趣向を凝らし、学習ニーズを満たせるよう検討するとともに、技能実習生受け入れ拡大に伴う受講希望者の増加に対応する方策について研究していく。	拡充	社会教育振興課

施策の基本的方向18 男女共同参画に関わる調査・研究と情報収集・提供

(具体的施策 45)男女共同参画に関する調査・研究、情報収集の充実					
	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
118	男女共同参画に関する意識や実態、取組状況等について継続的に調査・分析を行います	男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画推進状況報告書」を作成し、公表した。 なお、昨年度までの報告書では、事業課題や今後の方向性等が不明確であったため、調査方法等を変更した。 〔発行数〕50部 〔送付先〕関係課、関係機関、男女共同参画推進登録団体 〔公表方法〕市ホームページ、庁内ネットワーク「いこねっと」	推進状況報告書を作成することで、各課が男女共同参画の視点を持って事業を実施し、またその取組について具体的にどのような課題があるのかがわかるが、担当課によって意識の違いがあるため、今後も男女共同参画の視点の重要性について各課に働きかけていく必要がある。	継続	人権・男女共生課
119	男女間の格差や不平等の実態を把握し、その解消を図るとともに、施策に役立てるため、男女別データを収集します	男女共同参画に関するデータ等について、国・府・マスメディア等からの情報の収集に努めた。	今後とも情報収集に努め、男女間の不平等の実態を把握し、その解消を図るための施策の立案に努める。	継続	人権・男女共生課

120	統計や調査・研究結果を各種媒体により提供します	各種統計調査や市の人口・世帯数などのデータを、ホームページや茨木市統計書を通して情報提供した。	各種統計調査の結果や市の人口・世帯数などのデータを、ホームページや茨木市統計書にて公表した。 〔統計書の作成部数〕130部	継続	総務課
		男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画推進状況報告書」を作成し、公表した。 なお、昨年度までの報告書では、事業課題や今後の方向性等が不明確であったため、調査方法等を変更した。 【再掲 施策番号118】	推進状況報告書を作成することで、各課が男女共同参画の視点を持って事業を実施し、またその取組について具体的にどのような課題があるのかがわかるが、担当課によって意識の違いがあるため、今後も男女共同参画の視点の重要性について各課に働きかけていく必要がある。	継続	人権・男女共生課

(具体的施策 46)男女共同参画に関する情報提供機会の充実

	施策内容	令和元年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
121	ローズWAMや図書館等が連携し、男女共同参画に関する各種資料に親しめる機会を充実します	ローズWAMにおいて、男女共同参画に関する情報の収集、活用、提供を行った。 〔内容等〕・収集資料 (令和2年3月31日現在) 図書 7,783冊 雑誌 1,101冊 ビデオ・DVD95点 ・貸出状況 令和元年度貸出数5,250点 図書 4,504冊 雑誌 733冊 啓発AV資料 13点	図書等の貸出件数については、昨年度と横ばいの状況である。 時代のニーズに合わせてSNS等さまざまな媒体を通じた情報の発信を検討する必要がある。	継続	人権・男女共生課
		図書館のブックスタートの候補本のひとつとして「へんじやないもん!」を紹介し、配布した。 〔配布冊数〕1冊	ブックスタートでは、絵本を紹介することで、資料に出会う機会を継続して設けた。さらに連携を深め、特集コーナーの設置など、図書館資料を活かした取組を行う必要がある。	継続	中央図書館
122	国際的な視点に立った男女共同参画に関する資料の収集と情報提供を推進します	ローズWAMにおいて、男女共同参画に関する情報の収集、活用、提供を行った。 【再掲 施策番号121】	図書等の貸出件数については、昨年度と横ばいの状況である。 時代のニーズに合わせてSNS等さまざまな媒体を通じた情報の発信を検討する必要がある。	継続	人権・男女共生課
		図書や電子資料を使って資料提供・情報提供を行った。	多様な資料を収集し、提供することができた。継続して取組む必要がある。	継続	中央図書館
123	情報通信技術(ICT)を活用した男女共同参画資料等を提供します	市ホームページを活用し、男女共同参画に関する情報を提供した。 また、男女共生センターローズWAMのホームページでは、利用者の利便性を高めるため、蔵書検索の機能を設けている。	今後ともICTを活用し、男女共同参画に関する情報の提供に努める。	継続	人権・男女共生課
		インターネットや商用データベースなどを活用し、資料提供・情報提供を行った。	多様な資料を収集し、提供することができた。継続して取組む必要がある。	継続	中央図書館